

# 募 集 案 内

※ 国が令和3年度に実施する事業承継関連事業の予算が成立し、同事業の「青森県事業承継・引継ぎ支援センター」を公益財団法人21あおり産業総合支援センターが受託し、委託契約が締結されることを前提とした公募になります。予算や委託契約の状況により変更となる可能性があることをご承知おきください。

## 1 募集職種

青森県事業承継・引継ぎ支援センター

承継コーディネーター 兼 経営者保証コーディネーター 1名

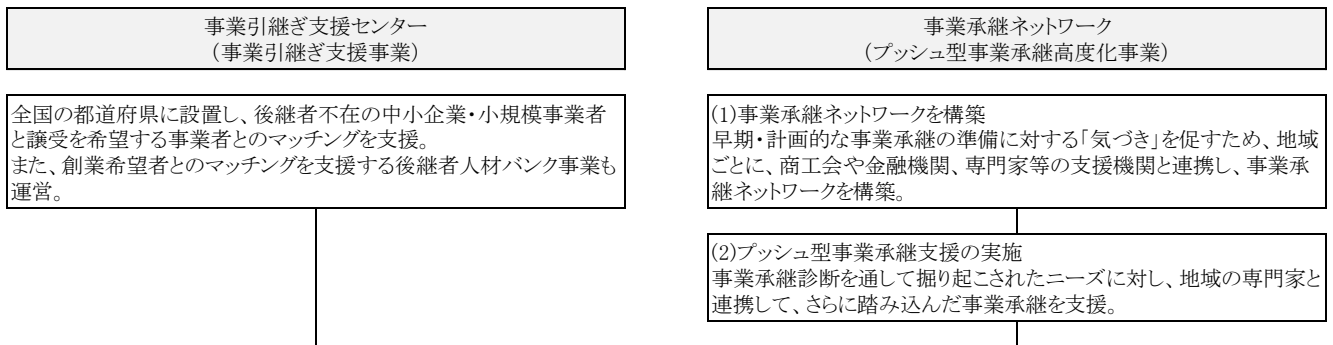
## 2 青森県事業承継・引継ぎ支援センターの概要

青森県事業承継・引継ぎ支援センターは、国の委託を受け、県内事業者の事業承継を総合的に支援します。

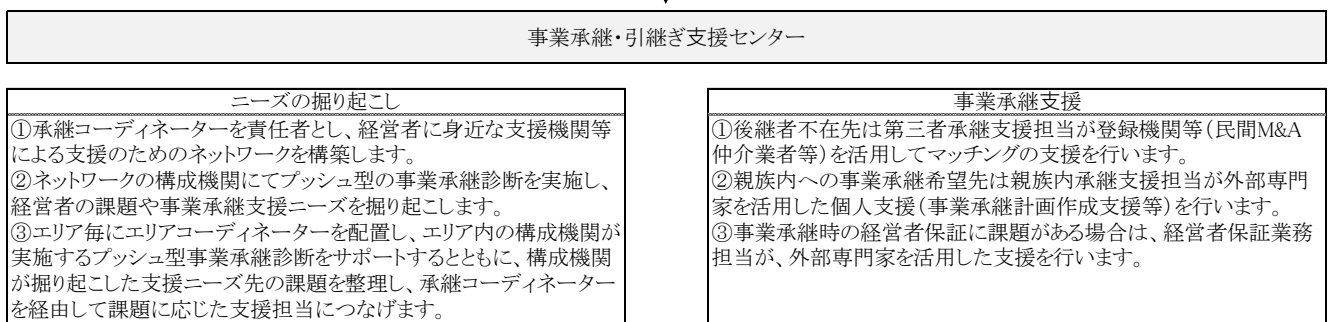
＜主な業務内容＞

- ・事業承継(親族内・第三者)に関する相談対応
- ・M&A マッチング支援
- ・事業承継計画策定支援
- ・事業承継診断、セミナー実施
- ・経営者保証解除に向けた専門家支援 など

【令和2年度まで】



【令和3年度から】



詳細は、中小企業事業引継ぎ支援全国本部(独立行政法人中小企業基盤整備機構)のホームページをご覧ください。

<https://shoukei.smrj.go.jp/introduce/>

### 3 活動内容

青森県事業承継・引継ぎ支援センターに係る次の活動

#### (1) 承継コーディネーターの活動

- ① 青森県事業承継・引継ぎ支援センターの組織方針を踏まえた事業承継ネットワークの支援戦略の立案・実行
- ② 必要に応じた外部専門家の活用、親族内承継に必要な助言や資料作成等の支援
- ③ 相談を通じた事業の現状聴取、問題点の整理、相談者の意向を踏まえた選択肢の提示、それぞれの選択肢のメリット・デメリットの説明、支援の方法及び要否についての総合的な判断
- ④ 行政機関・地域金融機関・経済団体等との円滑な調整、地域内でのネットワークの構築、相談案件の発掘、成功事例・専門家情報・各種施策情報等の必要な情報の収集
- ⑤ 事業分析、事業計画の作成
- ⑥ その他、青森県事業承継・引継ぎ支援センターの活動及びこれに関係する活動

#### (2) 経営者保証コーディネーターの活動

- ① 青森県事業承継・引継ぎ支援センターの組織方針及び事業承継ネットワークの支援戦略を踏まえた経営者保証業務の事業計画の立案・実行
- ② 必要に応じた外部専門家の活用、経営者保証解除に必要な助言や資料作成等の支援
- ③ 相談を通じた事業の現状聴取、問題点の整理、相談者の意向を踏まえた選択肢の提示、それぞれの選択肢のメリット・デメリットの説明、支援の方法及び要否についての総合的な判断
- ④ 地域金融機関、経済団体等との円滑な調整、地域内でのネットワークの構築、相談案件の発掘、成功事例・専門家情報・各種施策情報等の必要な情報の収集
- ⑤ 事業分析、事業計画の作成
- ⑥ その他、青森県事業承継・引継ぎ支援センターの活動及びこれに関係する活動

### 4 応募資格

次の資格要件1～4のいずれも満たす方

#### (1) 資格要件1(承継コーディネーターの要件) 次のいずれかに該当する方

- ① 金融機関等において親族内承継支援の実務経験を有する
- ② 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ親族内承継支援の実務経験を有する
- ③ 地域で広く人脈及びネットワーク等を有し、かつ親族内承継支援等に関して知見等を有する
- ④ ①～③に準ずる能力を有する

- (2) 資格要件2(経営者保証コーディネーターの要件) 次のいずれかに該当する方
- ① 金融機関や信用保証協会等においての実務経験を有する
  - ② 公認会計士、税理士、中小企業診断士、弁護士等の資格を有し、又はこれらと同等の能力を有すると認められ、かつ経営者保証業務に関して知見を有する
- (3) 資格要件3 次のいずれにも該当する方
- ① 普通自動車運転免許を保有する
  - ② パソコン操作(Word、Excelによる書類作成、メール等)が支障なくできる
- (4) 資格要件4 次のいずれにも該当しない方
- ① 日本の国籍を有しない方
  - ② 破産者
  - ③ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
  - ④ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ⑤ 企業等や国・地方自治体等において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ⑥ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方

## 5 委嘱条件等

- (1) 委嘱期間  
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (2) 活動日数  
月18日程度(原則、土日祝日及び年末年始を除く)
- (3) 主な活動場所  
公益財団法人21あおもり産業総合支援センター、青森県内及び業務を遂行するのに適切な場所
- (4) 謝金  
29,500円/日  
その他手当及び社会保険・雇用保険等の加入なし
- (5) 旅費  
公益財団法人21あおもり産業総合支援センターの規程に基づき支給

## 6 選考の方法

- (1) 書類選考  
応募書類に記載された内容について、書類選考を行います。  
日時 令和3年3月9日(火) 予定
- (2) 面接選考  
書類選考合格者に対し、個別面接方式で、意欲、資格及び経験、知識などについて面接選考を行います。
- ① 日時 令和3年3月10日(水) 予定
  - ② 場所 公益財団法人21あおもり産業総合支援センター(青森市新町二丁目4-1)

### (3) 国の承諾

(1)、(2)の過程を踏まえ、最終的に国(中小企業庁)が選考する場合があります。  
また、国による面接が行われる場合があります。

## 7 応募手続

次の応募書類を作成の上、令和3年3月8日(月)17時必着で、下記の応募書類送付先に郵送または持参してください。

### ①履歴書

- ・様式自由(市販のもので可)
- ・写真添付
- ・電話番号を必ず記載のこと

### ②職務経歴書

- ・所定の様式による
- ・経験した業務内容
- ・専門分野、得意分野
- ・応募理由、自己PR

### ③支援事例

中小企業者の事業承継支援または中小企業のM&Aの事例について、任意の様式で作成してください。(具体的な事例を3つあげ、自己の関わり方が理解できるよう詳細に記載のこと)

#### <備考>

- ・応募書類を郵送する場合は、封筒の表面に「青森県事業承継・引継ぎ支援センター承継コーディネーター兼経営者保証コーディネーター応募書類在中」と記載してください。
- ・応募(書類及びお問い合わせを含む)の秘密は厳守します。
- ・応募書類は返却いたしません。
- ・応募書類を本件の採用選考目的以外に使用いたしません。
- ・選考過程及び選考結果についてのお問い合わせには一切お答えできません。

## 8 応募書類送付先及び問い合わせ先

公益財団法人21あおもり産業総合支援センター連携推進室 福沢  
〒030-0801 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル7階  
TEL 017-777-4066